

農業委員会だより

新体制後初めての農地パトロール実施

市農業委員会と市は、9月2日から14日までの約2週間、農地パトロール(農地利用状況調査および荒廃農地調査)を実施しました。同パトロールは、優良農地の確保と有効利用の促進に向け、遊休農地の実態把握と農地の違反転用防止を目的に毎年行っているものです。

本年度は農業委員会が新体制となったため、農地利用最適化推進委員30人も調査に加わり、農業委員とともに現地を巡回しました。7月に農地利用最適化推進委員が担当地区内の農地の予備調査をし、遊休化の疑いがある農地を把握したうえで、本調査となったことから、昨年よりも農地の事情を把握することができ、より細かな調査を実施することができました。

なお、農業委員会では、農地パトロールの結果を取りまとめ、遊休農地の所有者へ利用意向調査を実施します。農地を貸したい人がいる場合は、農地中間管理機構へ通知するなど遊休農地の解消に向けた措置を進めていきます。

今回、初めて農地パトロールに参加し、市内の遊休農地があまりにも多いという印象を受けました。遊休化の原因はさまざま考えられますが、市外在住者や農業に従事したことの

ない人が相続により所有者となり、農地が管理されなくなるケースが多いようです。遊休農地のまま長い間放置すると、雑木などが生い茂り農地として利用することが難しくなっています。

私も農業委員として農地を守るため、これまで以上に優良農地の確保に尽力していきたいと思えました。

(農業委員 佐藤 幸枝)



農地を調査する農業委員と農地利用最適化推進委員

平成29年度北上市農林業施策に関する意見書を提出

市農業委員会は11月8日、平成29年度農林業施策に関する意見書を市長に提出しました。

意見書は、各農業委員が日々の活動の中で把握した農業者の声を取りまとめ、10月に開催された農業委員会総会で決定したものです。毎年、次年度の市の施策に反映させることを目的に提出しています。

意見書の内容は次のとおりです。

- 農業所得の向上策について
- 担い手育成のための支援について
- 中山間地域の活性化について
- その他(市の農政への取り組み、農業者への情報提供について)

市長からは「4月に開所した農業支援センターには農業関連の情報が集まりつつある。今度はこれを農業所得の向上につなげられるように農家の皆さんに発信していきたい」と、前向きな回答をいただきました。

農業委員会は、今後も北上農業の発展のため活動を続けていきます。



意見書を手渡す佐藤会長(右から2人目)

来年の作付け予定農地の準備はお済みですか？

(公財)岩手県農業公社(岩手県農地中間管理機構)は、担い手の経営規模拡大と作業しやすい農地環境づくりを支援するため、農地中間管理事業により農地の貸し借りを行っています。同事業を上手に活用することで、農地の出し手、受け手の双方がメリットを受けることができます。

▼出し手(貸し手)のメリット

「契約期間満了後は確実に農地が戻る」「固定資産税の軽減措置など農地に関連した税制面での優遇措置が適用される」など

▼受け手(借り手)のメリット

「まとまった農地を借りることで農作業の効率化や生産性の向上を見込める」「複数の農地所有者への賃料支払いを一本化できる」など

同公社ホームページ(<http://www.i-agri.or.jp>)に、県内の取り組みをまとめた「先行事例集」を掲載していますので、地域農業(経営再開)マスタープランの話し合いにご活用ください。また、来年の営農計画の作成にあたり、経営規模の見直しやリタイアを考えている人は、地域の話し合いに参加し、農業振興課 ☎72-8239 または農業委員会事務局にお問い合わせてください。

◆農業や農業委員会に関することなどは地域の農業委員や農業委員会事務局に、気軽にご相談ください。
問い合わせ 北上市農業委員会事務局（本庁舎3階） ☎ 72-8247

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

上段 審議件数 下段 面積(m²)

| 農地法 | 9月 | 10月 | 11月 |
|-----------|--------|--------|---------|
| 3条 | 8 | 7 | 1 |
| | 32,105 | 25,553 | 537 |
| 4条 | 0 | 3 | 1 |
| | 0 | 3,491 | 372 |
| 5条 | 13 | 8 | 8 |
| | 10,129 | 6,172 | 7,367 |
| 適用外証明 | 4 | 3 | 2 |
| | 350 | 483 | 362 |
| 農用地利用集積計画 | 5 | 17 | 67 |
| | 7,639 | 44,276 | 615,232 |

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で、受け手側が大規模農家の場合

平成28年度 岩手県農業委員会大会

平成28年度岩手県農業委員会大会は11月10日、盛岡市都南文化会館で開催されました。

今年「農地等の利用最適化の推進」新たな農業委員会組織の確立を目指して」のテーマのもと、県内の農業委員や4月に新設された農地利用最適化推進委員など約800人が参加。式典では農業表彰が行われ、市農業委員会の佐藤幸太郎会長が永年勤続農業委員表彰を受賞。農業委員会等活動表彰では、活動記録部門で市農業委員会と前職の委員2人が表彰されました。

特別講演では、早稲田大学法文学部 術院・法学部長の榎澤能生氏が「戦後農地法制の理念と農業委員会の役割」と題し講演。質疑応答では、参加者から今回の法改正や今後の農業委員会の方針などについて熱心な質問が出されました。

また、大会議案の場では①農業施策の充実に関する要請②新しい農業委員会の体制の強化に関する申し合わせ③農業委員会活動の強化に関する申し合わせの三つの議案を決議しました。

最後の大会宣言では、新たな農業委員会制度のもと、将来明るい岩手の農業の持続的発展と農村の活性化のため、農地利用最適化の推進や米政策の見直し、TPP協定への対応などに向けて一層の総力を結集し、それぞれの責務と役割を十分に果たしていくことを宣言し閉会しました。

（農業委員 小田嶋 勝治）



活動記録部門の表彰を受ける小原富美雄会長職務代理(中央)

平成28年度東北管内先進地視察研修

市農業委員会は11月21日・22日、先進地視察研修を行いました。

一日目は、牧場で飼育している牛のふんから作った堆肥を肥料として利用し、育てた牧草や飼料作物を牛に与える「循環型農業」で有名な青森県七戸町の(有)金子ファームを訪問。牧場内の堆肥リサイクル施設や6次産業化店舗を見学しました。研修会では、代表の金子春雄氏から「農場の規模が拡大するにつれ、堆肥の量が増え、畑に散布した堆肥の臭いで周辺住民との摩擦が生じてしまったことがあった。そこで、どのような環境で農畜産物が生産されているかを知ってもらうことにより、理解を



(有)金子ファームでの研修

得ることができた」との説明があり、畜産業における悪臭問題にも真摯に取り組んでいる様子が伺えました。

二日目は、弘前市農業委員会を訪問し、27年に行われた農業委員会法の改正などについて両委員会での取り組みを発表したうえで意見を交わしました。出された意見、質問は、独自の事業や組織体制についてなどさまざま。意見を交換することで、新設された「農地利用最適化推進委員」に関して、役割と位置付けの不明確な部分を解消することが両農業委員会の共通課題であると再認識できました。

短時間での視察でしたが、普段他県の農業委員会と触れ合う機会はないのでとても勉強になりました。今後の活動に生かしていきたいと思えます。

（農業委員 児玉 雅彦）